

令和5年度愛知県立松蔭高等学校推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校普通科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動、文化、芸術分野

- ・中学校の3年間意欲的に運動、文化、芸術等の諸活動に取り組み、各種の競技会、コンクール、展覧会等において、優秀な成績を収めた者（県レベル以上）。又優秀な成績（県レベル以上）を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。
- ・中学校の運動部において地区大会以上の公式大会で正選手として活躍し、入賞する等優秀な成績を収めた者。又は地区大会以上の公式大会で正選手として活躍して入賞する等優秀な成績を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者。
- ・中学校の部活動において、入賞する等優秀な成績を収め、又は入賞を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められ、部長としても指導力を発揮した者。

イ 特別活動、奉仕活動

- ・生徒会活動等において極めて優れたリーダーシップを発揮し、継続して顕著な活動実績を残した者。
- ・優良児童生徒として表彰されるなど、特に努力を継続した者。

- (2) 「㊧ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

- (3) 「㊨ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

ア 勉学への強い関心と意欲を持ち、学習面で継続的な努力をし、向上心に富み他の模範となる者。

(4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 部活動に意欲的に取り組む意志を有する者。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校普通科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

4 出願の手続き

出願に当たっては、「推薦選抜入学願書」、「調査書」、「推薦書」等の必要書類を、次の期日に本校に提出する。

令和5年2月1日（水）及び同年2月2日（木）

受付は、2月1日（水）は9時から16時まで、2月2日（木）は9時から15時までとする。（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

5 面接の実施期日

令和5年2月6日（月）

なお、集団面接で行う。

6 合格者の発表日時及び方法

令和5年2月8日（水） 14時

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて本人に通知する。